

平成27年1月30日

ノルウェーにおけるBSEの発生について

ノルウェー王国（以下「ノルウェー」という。）においてBSE（非定型、H型）の発生が確認され、1月30日付けで、厚生労働省及び農林水産省により、同国産牛肉等（加工品を含む。）の輸入手続の停止等の措置がとられました。

食品安全委員会では、今後もリスク管理機関と連携して、情報の収集及び提供に努めてまいります。

《概要》

- ・ 非定型、H型
- ・ 発生日：2015年1月16日
- ・ 国際獣疫事務局（OIE）への報告日：2015年1月29日
- ・ 発生場所：ヌール・トロンデラーグ県
- ・ 当該牛の概要：15歳齢、肉用繁殖牛、雌

※ 厚生労働省の検疫所では、平成16年7月より、BSE非発生国であっても、特定危険部位（SRM）を含む食品は輸入しないよう輸入者を指導しています。

※ [非定型BSEについては、こちら。](#)（第9回食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会プリオン病小委員会（平成26年8月12日）資料12より抜粋）

○ 厚生労働省

[ノルウェーにおける BSE の発生について](#)（平成27年1月30日発表）

○ 農林水産省

[ノルウェーにおける BSE の発生について](#)（平成27年1月30日）

○ 国際獣疫事務局（OIE）

[ノルウェーからOIEへの緊急通報](#)（平成27年1月29日）

《関連情報》

食品安全委員会は、平成24年5月24日に、ノルウェーから輸入される牛肉及び牛内臓に係るBSEについての食品健康影響評価を行っています。

[我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価](#)

（平成24年5月24日通知）